- ◆◆「新しい川崎」メール版◆◆
- ----2023年9月19日·第90号----

<目次>

- ●稲田小学校プール水流出で、多額の賠償請求をした川崎市教育委員会に、抗議が殺到
- ■JFE と川崎市は、高炉休止による離職者を出さす、雇用を守れ!
- ▲ お知らせコーナー

☆9/23 ゆめシネマ「オレの記念日」

☆9/30 第 64 回川崎母親大会

☆10/13 だいじょうぶ?多摩川の安全

☆10/17 南部の地域のまち壊し・ムダ使い現場を見るバスツアー

- ★ 編集後記
- ●稲田小学校プール水流出で、多額の賠償請求をした川崎市教育委員会に、抗議が殺到
- -川崎市教委は、都合のいい法律解釈で、95万円請求を撤回せず-

9月14日の教職員連絡会との交渉の席で、川崎市教委の庶務課担当課長は、「今回の事故は、予見できず『重過失』ではない」と認めています。

それならば、裁判例では、つばさ証券事件(H 14)で、「労働者に故意又は重過失がなければ、賠償責任を負わせることは許されない」と判断しています。

以上を踏まえれば、川崎市教育委員会は

「公務員に故意または重大な過失があったときは、国又は公共団体は、その公務員に対して求償権を有すると定めた国家賠償法の1条2項に基づいて検討したが、故意ではなく、小さなミスが重なったもので重大な過失ではなかった。ゆえに、賠償請求は行わない。」との結論をだすべきだったのです。

しかし、川崎市は、国家賠償法を順守するのではなく、民法 709 条「故意または過失の場合、賠償責任を負う」を持ち出して、担当職員への請求を行い、多くの市民からの批判意見は無視し、再検討も行おうとしていません。

<9月14日の川崎市議会で教育長は、>

・通常であれば、流出事故の発生する可能性はない。

・「注水作業の開始から終了、その後の対応において、いくつかの判断ミスが重なった「過失」があると判断。この「過失」に対する相応の賠償を求めた。」と、「教員、学校側の過失」を強調した答弁を行いました。

一方、川崎市教委自らの責任については、「教育委員会として、発生予防への配慮が十分ではなかった。」と答弁するにとどまりました。(以上、要約)

<市教委は、自らのミスの責任をみとめ、教職員労働者を守る立場に立つべき>

これに対し、代表質疑で日本共産党の市古次郎議員が、市教委の判断の根拠を崩し、請求の撤回を求めました。(以下、要約)

民法第709条は「故意または過失の場合、賠償責任を負う」としていますが、その前に最高裁判例のように、使用者側の責任、今回では行政の責任がまず問われます。

今回のケースでは、取扱説明書も東京のようなプール管理マニュアルもなく、間違った写真1枚で、 事前説明もなく操作が初めての教員に業務をさせるなど、行政側の責任を果たしていないことは 明らかです。

また、最高裁判例では、労働者側の事情、業務が臨時的かどうかも考慮されます。今回の場合、教員に多額の賠償責任を負わせれば、その生活に困難をきたすことは必須です。

業務については、教員の人員不足は深刻となる中で、業務は際限なく広がっており、今回のような プールの管理という本来的な教員の業務とまでは言えないような周辺業務に従事する中で発生したミスであり、教員個人の責任とすべきではありません。

以上の点から、教員が業務に従事する中で、ミスによる損害が生じたとしても、故意または重過失でない限り、損害賠償を請求すべきではありません。

今回のケースは、行政側の不備によって起こったミスであり、教員の過失でさえありません。よって教員個人への賠償請求は不当であり、賠償請求は撤回することを強く求めます。

15日に、川崎労連は、「労働者の権利や暮らしを守る使命を負う労働組合として、市教委の賠償請求に断固抗議し、早期撤回を求めます。」との抗議声明を発表しました。

賠償請求の撤回を求めたネット署名は、9月17日現在16542人分に達しています。

(この問題については、次号メルマガとホームページ「明るい川崎」で続報します。)

■JFE と川崎市は、高炉休止による離職者を出さす、雇用を守れ!

<16 日の高炉休止を目前にした JFE の職場の様子>

鉄鋼職場新聞『熱風』No.129 は次のように報じています。

「高炉の最終出銑が9月16日ということで、設備休止職場では、高炉休止に向けた作業や、休止後の身の振り方などいろいろなことに対処しなければならないのに「仕事は最後まできっちりやれ」と言われ、精神的にも肉体的にも大きな負担となっています。

こんな中ですから、会社としても、けがや病気にならないように配慮することが必要です。

JFE 社員の転勤者のうち、希望する人は、転勤先の見学会や転勤先職場との交流会などが行われています。

転勤に向け1週間程度の特別休暇で準備することになりますが、これだって大変です。

転勤に応じられず、退職する人は多くの人がリクルートでの再就職の斡旋を申し込んでおり、すで に面接もやっています。

関連下請け職場では、三次、四次ではなかなか転勤先がなく、親方が元請け会社に仕事先をみつけてくれるように頼んだりしている状況です。

国や川崎市、横浜市が一体となっている再就職支援は、7月29日に第1回目の面接会が実施されましたが、関連下請け業者に周知されていません。

雇用を守るのは、JFEと行政の責任であり、最後まできちんと役割を果たしてもらいたいものです。

<川崎市とJFE は、労働者の雇用を守る責任を果たしているか>

行政側の調査やアンケートの結果から、JFE 労働者で遠方への配転に応じられない方が約 180 人、関連下請けで職を失う方が 429 人、合計 609 人もの方が働く場を失うという大変な事態が明らかになりました。

これまでの市議会答弁で、川崎市は「JFE スチールは解雇することなく、配置転換により雇用を確保すると聞いている。」などと、行政の責任を明言することを避けてきました。

現在の深刻な事態は、本来雇用を守る責任がJFE にあるにも関わらず、JFE のリクルートへ丸投げのやり方を黙認してきたことや、従来からのハローワークやキャリアサポートかわさき以外から拡充してこなかった川崎市にも大きな責任があります。

9月14日の代表質疑で日本共産党市古議員は、行政とJFE の雇用を守る責任を果たすように求めました。

これに対し、川崎市経済労働局長は、「再就職をもとめる労働者に対し、今後開催される合同企業面接会の周知に努力するなど、きめ細やかな再就職支援を実施してまいります。」との答弁にとどまりました。

市古議員は、「川崎市が、離職者を出さず最後の一人まで支援を行っていく立場に立ち、最後ま

で支援を続けるように要望します。

また、関連下請け企業に対する必要な支援を最後まで行うことを求めます。」と強く迫りました。

今後の川崎市とJFEの対応を注視し、自治体と大企業の雇用保障の責任を世論の力で実施させましょう。

▲ お知らせコーナー

☆ゆめシネマ「オレの記念日」-桜井昌司追悼-

9/23(土)09 時 ② 12 時 ③ 15 時

①と②のみ監督アフタートークあり。

布川事件で冤罪判決を受け、再審を実現し勝ち抜いた被告の軌跡。

8/23 に亡くなられてちょうど 1ヶ月となります。

「冤罪」は何故生まれるのか考えたい。

https://oreno-kinenbi.com/

金聖雄(キムソンウン) 監督のプロジェクト桜本を応援します。

https://kimoonfilm.stores.jp/

申込み・問合せ

044-433-3003 かわさきゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

☆ 第64回川崎母親大会

9月30日(土)10時~16時10分川崎市産業振興会館

午前5つの分科会

午後 全体会 文化行事と講演会、他

資料代 800 円

連絡先 照井 090-8109-3829

☆だいじょうぶ?多摩川の安全

講師:諸橋巧氏(国交省京浜河川事務所 流域治水課長)

10/13(金)14時から 産業振興会館第4会議室

だいじょうぶ?多摩川の安全

主催安全で親しめる多摩川を求める会

080-5653-6196(坂内)

☆南部の地域のまち壊し・ムダ使い現場を見るバスツアー

10/17(火)9時

川崎西口集合

参加費:一般・1.000円

申し込み

TEL 044-211-0391 FAX 044-233-4689

メール h-kougai@fj9.so-net.ne.jp

★ 編集後記

稲田小学校のプール賠償問題が混迷を深めています。

川崎市教育委員会は15日、市立小学校でプールの水を出しっ放しにする止水ミスをしたとして、約95万円の賠償を求めていた男性教諭と校長から請求額の全額が支払われた、と発表しました。 川崎市と教育委員会は、これをもって幕引きとする構えです。

校長は、95万円の原資について語らず、教員が負担したかどうか分かりません。

一方、保護者有志が賠償金を援助しようと立ち上がり、95万円を目標に募金活動を開始。7日までに29万円が集まったと言います。

https://qr.paps.jp/jEFBb

この問題、労働法や、同情論はさておき、使用者責任についての論議が深まりつつあります。 使用者は労働者に作業をさせる際、作業のマニュアルを示して、不測の事態への対処の仕方を 指導する責任があります。

機械屋から見ると、教員の中には極度に機械が苦手な方が多いです。「だから教職を選んだ」方も多いはず。

件の教員は、非常ブザーがどんなときになるのか、その正しい止め方を教わっておらず、ブレーカーを切って水を止めたつもりで現場を離れています。

マニュアルを整備しなかった教育委員会と、させなかった市長にこそ責任があるように思うのは私だけではなさそう(Y)

☆☆チェンジかわさき!☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

https://newkawasaki.jp

☆☆チェンジかわさき!☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/62FBe5uYCXqf?mail=akagixxx%40yahoo.co.jp

誤って登録解除した場合、以下までご連絡ください。

mailmag@newkawasaki.jp